

# 秋田ペット霊園 リース墓地永代供養のご案内

## (平成13年西暦2001年以前ご契約の方)

日頃より秋田ペット霊園をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

現在ご使用いただいているペットのお墓は、名義変更の手続きにより引き継ぐ事ができますが、諸事情で引き継ぐ事ができない場合のために、「永代供養」を準備させていただきました。

お選びいただいた期間内は、霊園で墓地を管理いたします。

期間内は、お盆の後にお葉書にて報告の連絡をさせていただきます。

期間終了後は合同墓地に改葬させていただいて、永代供養となります。

改装後の墓地区画は全て霊園に一任させていただきます。

なお、ご契約後の解約及び返金請求には応じ兼ねます。



### 条件等

- ・個人墓地のご契約日が平成13年西暦2001年以前の方が対象となります。
- ・上記3種の期間から選択していただき、ご契約書の取り交わし、代金を全てお支払いただきます。
- ・墓地管理及び改葬は全て当方にお任せいただきます。
- ・契約期間内は、お盆終了後に郵便葉書にて報告をいたします。

リース墓地利用者様